

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 5年 5月 25日

事業所名 療育支援室 せいこエデュケアルーム

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容または改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3			
	2	職員の配置数は適切である	3			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	3			
業務改善	5	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	3			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		3		今後、必要に応じて外部評価の実施を検討いたします。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	3			
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	3			
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	3			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	3			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	3			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3			
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	3			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3			
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3			
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3			
	20	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	3			

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3				
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3				
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			該当児はいません		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			該当児はいません		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3				
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)と間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3				
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3				
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	3				
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3				
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	3				
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3				
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3				
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	3				
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	3				
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		3			今後、保護者の方が参加していただけのような行事など検討いたします。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	3				
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		3			連絡システムの利用を開始し、定期的に活動概要も含め情報発信いたします。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	3				
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	3				
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		3			プライバシーの問題から実施しておりません
非常時などの対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	3				
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	3				
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	3				
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3				
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3				

46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3			
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3			

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

保護者等向け 児童発達支援評価表

公表：令和 5年 5月 25日

事業所名 療育支援室 せいかエデュケアルーム

対象人数 15名 回答者数 13名 回収率86%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されている	13				・活動しやすく広々としている	療育室は基準面積30㎡以上の広さを準備しており、特に危険が無いよう注意を払っております。
	2	職員の配置数や専門性は適切である	13				・適切な先生の人数で子供のことをしっかりと見てもらえる	定員10名に対し児童発達支援管理責任者に加え、臨床心理士、保育士、児童指導員を配置しております。
	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	13				・必要なものしか置いていないので、子どもが何をするのかわかりやすい環境になっている	死角のない空間で活動を行っています。またバリアフリーに関しては併設のこども園のスロープなどを利用します。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	13				・いつも清潔な環境でその日その日の子どもの活動に合わせた空間になっている	毎日清掃・消毒などを行い、清潔な空間を心掛けています。活動内容に合わせて机や教具の配置を変えています。
適切な支援の提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画iiが作成されている	13				・子どもの様子や保護者の希望を把握してもらっていて、計画を立ててもらえていると思う	担当者だけでなく、必要に応じて職員全員で話し合い作成しております。さらに保護者の方にはわかりやすい内容と説明を心掛けてまいります。
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	13					
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	13					
	8	活動プログラムiiiが固定化しないよう工夫されている	13				・その日ごとに異なった活動をしてもらっていて子どもが飽きない工夫をしている	課題内容は発達や状況に応じて工夫し、楽しみながら続けていけるよう努めます。
保護者への説明など	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	9		3	1	・併設園の園庭に出て療育を受ければ交流の機会がありそうに思います。	併設のこども園の遊具や砂場などの利用を今後検討いたします。
	10	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされた	13					
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされた	11				2	個別支援計画や活動プログラムなどはガイドラインに基づき作成しておりますが、保護者の方にさらにご理解いただけるように努めます。
	12	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニングiv等）が行われている	11	1		1	・保護者の話をいつも丁寧に聞いてもらえて、悩みや相談事を話しやすい環境になっている。	保護者の方から相談を受ける中で、支援の方法を模索しています。保護者の方向けの学習会など今後検討したいと思えます。
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができています	13					
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われている	11	1		1	・普段から相談やアドバイスはいただいているので、面談は半年に一度とかあればと思います。	半年ごとのモニタリング面談のほか、随時相談支援も行っています。
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されている	1	2	3	7	・ずっと個別療育ということもあり、なかなか保護者の方との交流はありませんが、機会があるなら参加したいと思います。 ・個別利用のため特に交流せず。 ・コロナが落ち着いたら今後保護者の関わりが増えれば良いと思う。	今後、保護者の方が参加していただけるような行事など検討いたします。
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されている	12		1			連絡システムの利用開始により、相談体制の周知に努めます。また申入れがあった際は適切に対応いたします。
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされている	13					
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されている	3	2	2	6		連絡システムの利用を開始し、活動記録や行事予定など連絡体制を整えます。
	19	個人情報の取扱いに十分注意されている	12	1				契約時の『個人情報使用同意書』を遵守し、大事な個人情報は鍵付きロッカーへ入れ、厳重保管しております。

非常時の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されている	5	1	1	6	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員の方は周知されているのではないかと思います。非常時にスムーズに対応して頂けたら有難いです。訓練があれば参加します ・併設園での対応についてはしっかりされているので大丈夫だと思います。 	併設のこども園と同じマニュアルを策定しており、毎月一緒に訓練を実施しています。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われている	4	2	1	6	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員の方は周知されているのではないかと思います。非常時にスムーズに対応して頂けたら有難いです。訓練があれば参加します ・併設園での対応についてはしっかりされているので大丈夫だと思います。 	併設のこども園と一緒に毎月訓練を実施しています。今後保護者の方にもご参加いただける機会を検討いたします。
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしている	13				<ul style="list-style-type: none"> ・毎回楽しみにしております 	安心して通っていただけるよう、楽しく続けていただけるよう今後も努めてまいります。
	23	事業所の支援に満足している	13				<ul style="list-style-type: none"> ・良くして頂いており、満足しています。 ・子どもが出来ることが増えてきたのでも満足している 	適切な支援の提供のため職員の資質向上に努めてまいります。

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。